



## 「人口減少危機突破に向けて」

急速に人口減少が進む中、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のあるやまなしを創生するため、令和5年7月に、県、市町村、企業等による「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、オール山梨で各種対策を進めることとしています。

一方、国においても令和5年4月に「こども家庭庁」を創設するとともに、昨年12月に決定した「こども未来戦略」に基づく、こども政策の強化を図ることとしています。

今号では、人口減少危機突破に向けて開始した、県人口減少危機対策本部事務局の抜本的・集中的な取り組みを特集します。



### 人口減少危機対策について



山梨県人口減少危機対策本部事務局  
人口減少危機対策企画グループ  
主査 山崎 康児



# 人口減少危機対策について

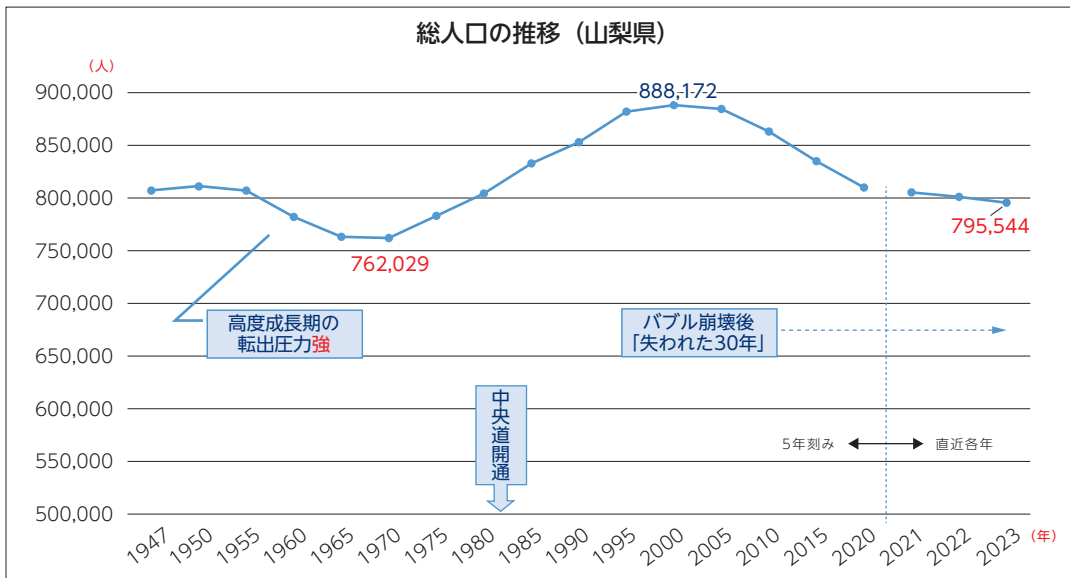
山梨県人口減少危機対策本部事務局  
人口減少危機対策企画グループ  
主査 山崎 康児

我が国では、世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。  
また、大都市圏と地方における人口移動の不均衡は、地方の過疎化や地域産業の衰退等をもたらす大きな要因となっています。

## I 山梨県の現状

### 1 本県の人口の推移

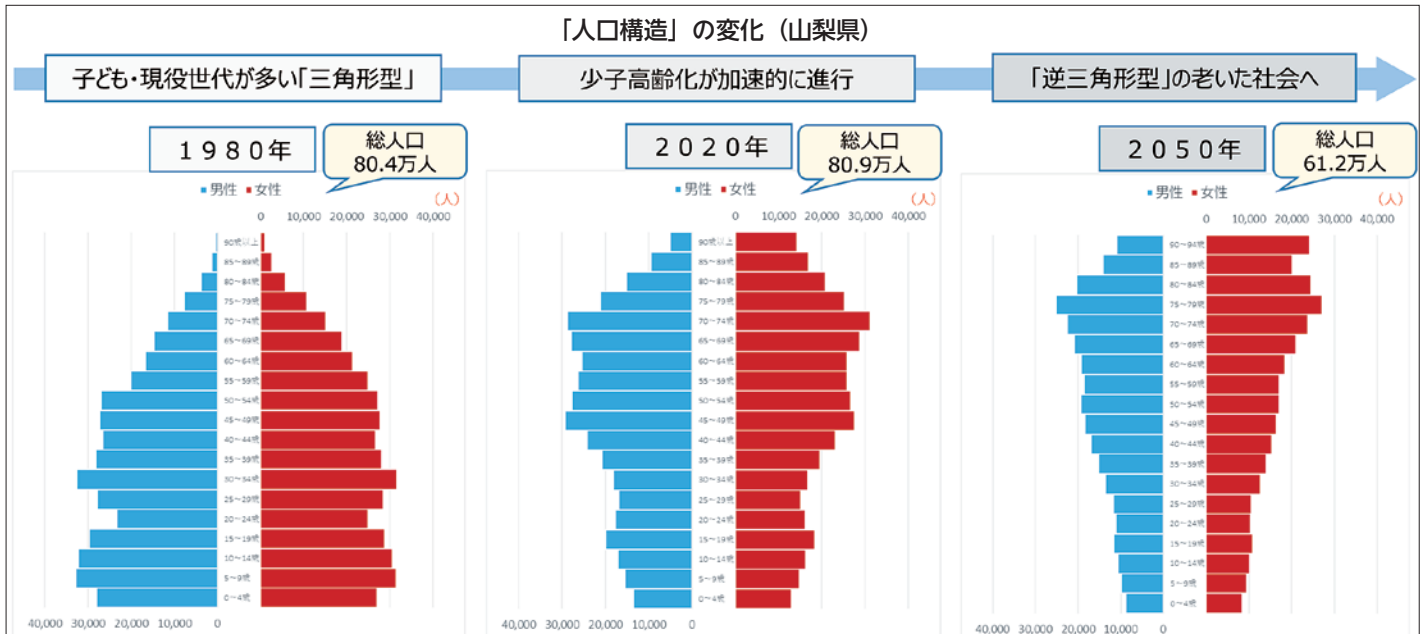
国の人口は2008（平成20）年をピークに減少局面に入っています。総務省の人口推計によると、2022（令和4）年10月1日現在の総人口は1億2,494万7千人であり、前年に比べ55万6千人の減と、12年連続の減少となりました。日本人の人口は1億2,203万1千人で、前年に比べ75万人の減少となり、これは、



出典:国勢調査(2021年以降は山梨県常住人口調査結果報告)

山梨県の人口とほぼ同数が1年間で減少したこととなります。  
全国と同様に、2022（令和4）年10月1日現在の本県の人口は、前年から3千人減の80万2千人と減少傾向が続いており、2023（令和5）年2月1日現在の常住人口は79万9千人と約43年ぶりに80万人を下回りました。

## 「人口構造」の変化 (山梨県)



出典:国勢調査結果(2050年は国立社会保障・人口問題研究所推計値)

## 2 本県の人口構造の変化

本県の人口の推移を見て、「1980年代と同じ人口規模なので、昔に戻るだけではないか」と考える人もおられるかもしれません。しかし、1980年と2020年の総数は同じ80万人でも、人口構造は大きく変化しています。

1980年の子ども・若者・現役世代が多くて足下がしつかりした「三角形型」から、2020年には高齢者が増え子ども・若者が減りつつある「逆三角形型」に変化しつつある様子が見てとれます。また、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によれば、2050年にはこの逆三角形型が一層進行するとされ、年齢3区分で見ると、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳まで）の減少と高齢者人口（65歳以上）の増加が顕著となっています。

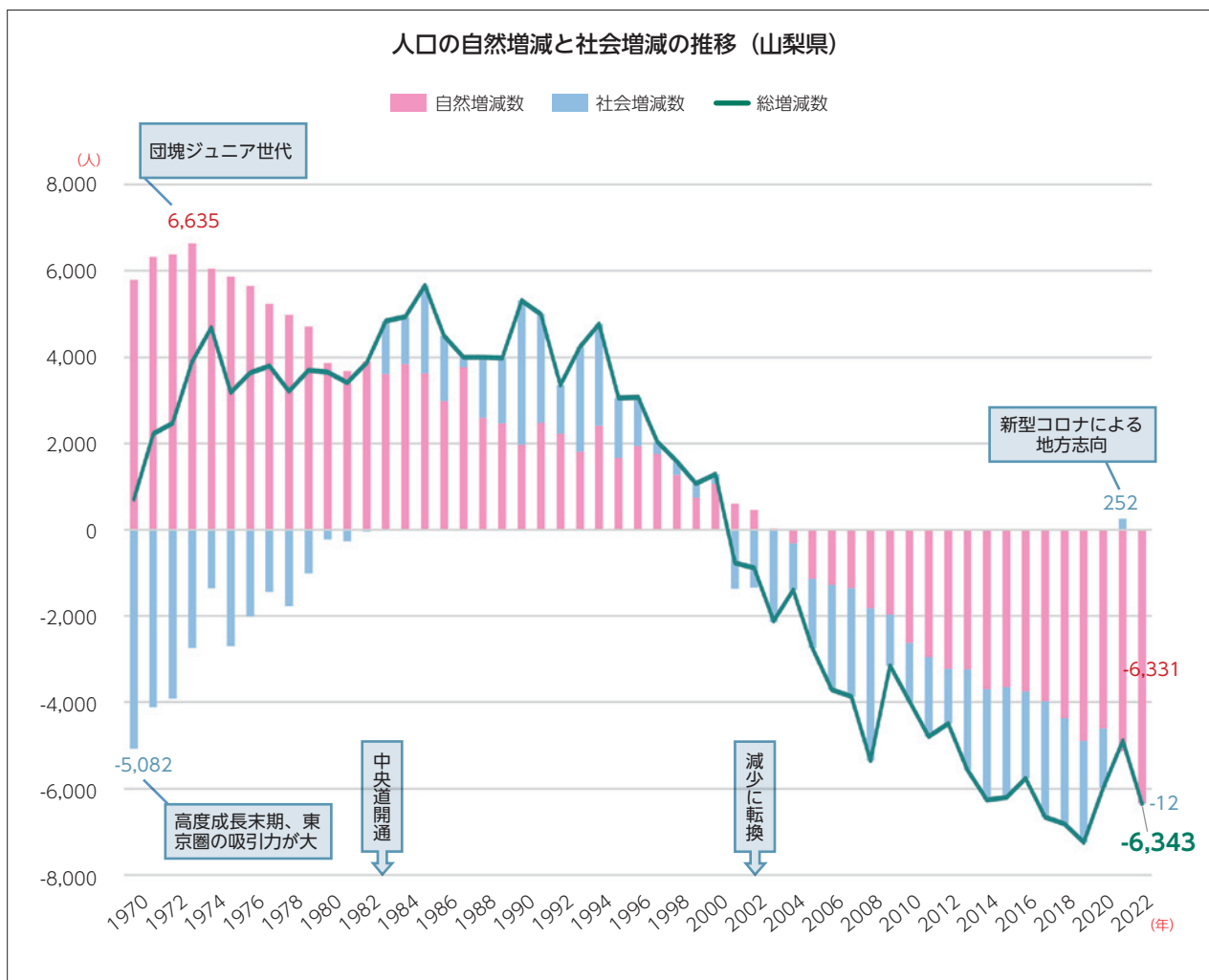
人口減少の問題は、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出すこととなります。経済・産業の縮小は、住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持が困難となることが懸念されます。さらに、人口減少による地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「負のスパイラル」に陥るおそれもあります。

## 3 人口動態（「社会増減」と「自然増減」）の推移

2021（令和3）年、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響もあり、本県人口の日本人の社会増減の数（転入者数－転出者数）は252人となり、21年ぶりに社会増に転じましたが、2022（令和4）年はマイナス12人の社会減、2023（令和5）年は、マイナス816人の社会減となっています。

また、近年は、少子高齢社会の特徴として、死亡数が出生数を大きく上回る「自然減」が急

人口の自然増減と社会増減の推移（山梨県）



出典:《自然増減》人口動態統計(厚生労働省) 《社会増減》住民基本台帳人口移動報告(日本人)(総務省)

速に進行しており、2022（令和4）年はマイナス6,331人で、2004（平成16）年以降、自然減の傾向が続いています。

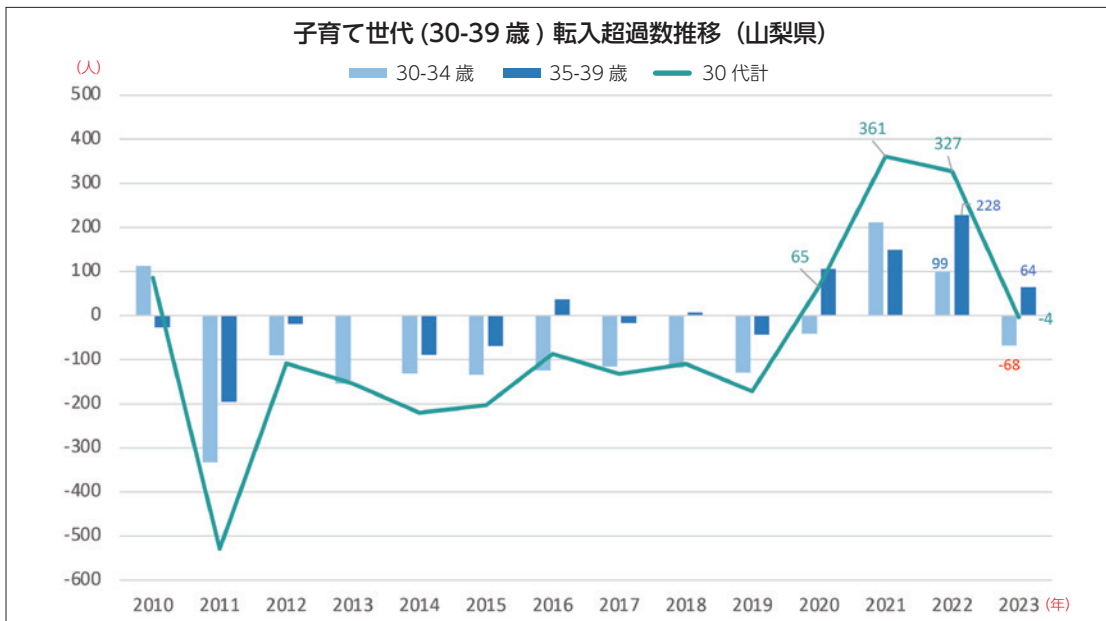
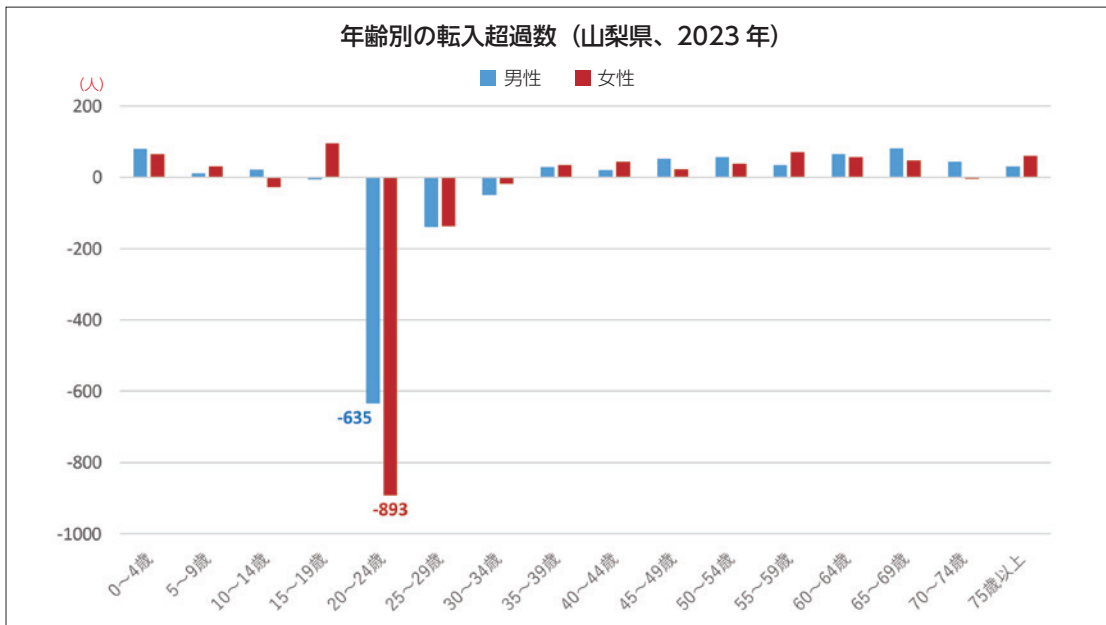
● (参考) 市町村別の人口及び人口動態の状況

(単位:人)

市町村名	人口			人口動態		
	令和5(2023)年1月1日時点			令和4(2022)年1月1日~12月31日		
	男	女	計	増減数	自然	社会
甲府市	87,211	92,500	179,711	-1,043	-1,377	334
富士吉田市	23,014	23,638	46,652	-504	-385	-119
都留市	13,933	14,591	28,524	-426	-256	-170
山梨市	16,027	17,206	33,233	-375	-379	4
大月市	10,755	11,150	21,905	-495	-365	-130
韮崎市	13,949	13,844	27,793	-226	-216	-10
南アルプス市	34,872	35,438	70,310	-46	-307	261
北杜市	22,200	23,062	45,262	-438	-528	90
甲斐市	37,335	37,904	75,239	128	-131	259
笛吹市	32,377	33,943	66,320	-795	-484	-311
上野原市	10,800	10,778	21,578	-415	-294	-121
甲州市	14,367	15,301	29,668	-534	-412	-122
中央市	14,256	14,389	28,645	-225	-150	-75
市川三郷町	7,211	7,491	14,702	-245	-218	-27

市町村名	人口			人口動態		
	令和5(2023)年1月1日時点			令和4(2022)年1月1日~12月31日		
	男	女	計	増減数	自然	社会
早川町	459	457	916	-27	-22	-5
身延町	4,980	5,273	10,253	-369	-271	-98
南部町	3,470	3,552	7,022	-160	-120	-40
富士川町	6,906	7,245	14,151	-167	-155	-12
昭和町	10,244	10,072	20,316	199	17	182
道志村	784	761	1,545	-46	-28	-18
西桂町	1,954	2,085	4,039	-57	-32	-25
忍野村	5,152	4,311	9,463	40	7	33
山中湖村	2,783	2,747	5,530	-56	-32	-24
鳴沢村	1,549	1,533	3,082	-6	-36	30
富士河口湖町	12,898	13,256	26,154	-68	-107	39
小菅村	332	314	646	-23	-9	-14
丹波山村	283	250	533	5	-9	14

出典:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(日本人住民)(総務省)」



出典:「住民基本台帳人口移動報告(日本人)」(総務省)

4 本県における社会増減の傾向

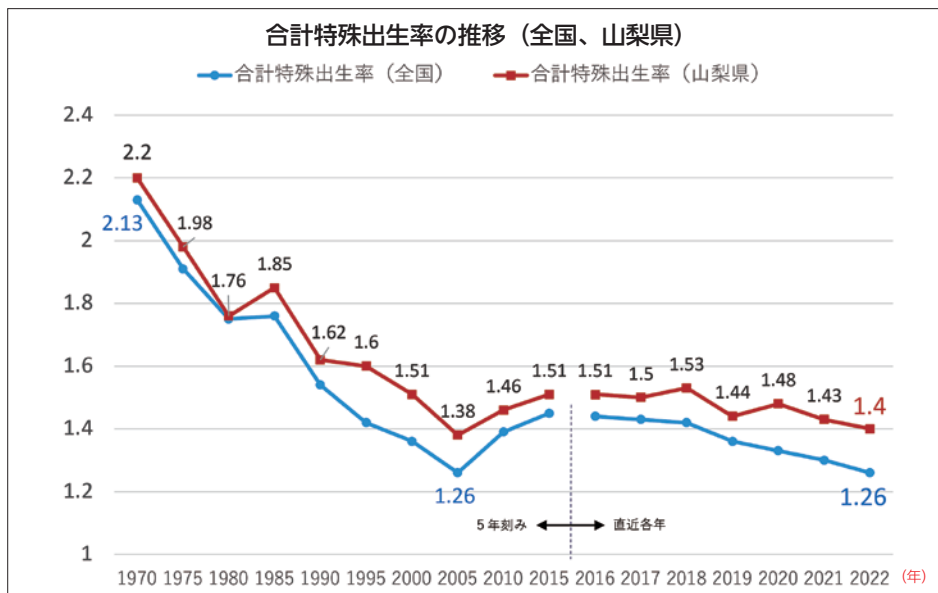
2023(令和5)年、就職期(20~24歳)の若者は1,528人の転出超過となっており、約6割を女性が占めています。本県だけでなく、

地方に共通する現象として、特に女性の転出超過が多い傾向にあります。一方、「30歳~39歳」の「子育て世代」は、2020年以降、「転入超過」に転換していましたが、2023年再び、「転出超過」となっています。

## 5 合計特殊出生率の推移

厚生労働省の人口動態統計によると、2022（令和4）年の全国における合計特殊出生率は1・26と過去最低に並び、出生数は前年から4万人余り少ない77万1千人となり、統計開始以来、初めて80万人を割り込みました。

本県においても、一旦、上昇の兆しをみせた合計特殊出生率は、2021（令和3）年以降、

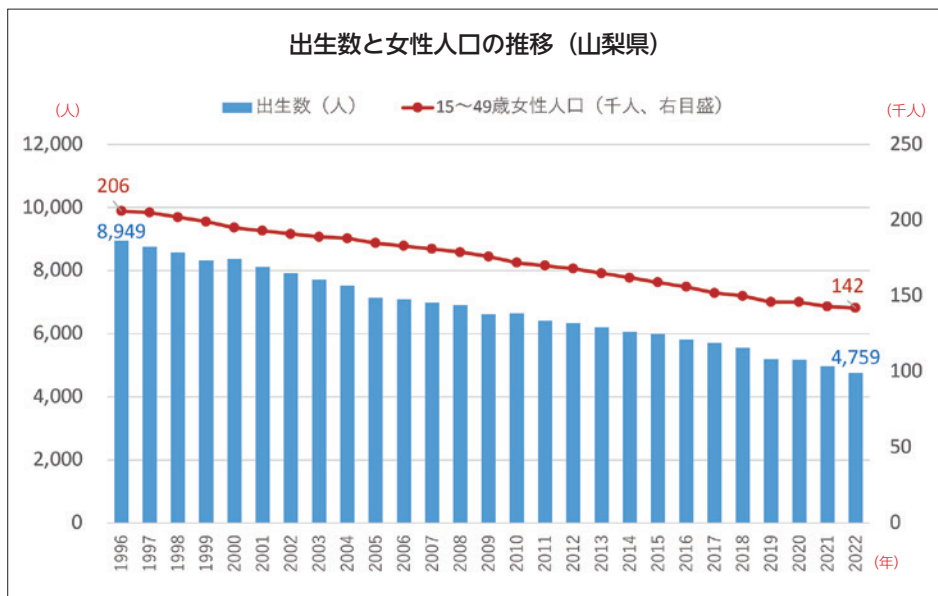


出典:「人口動態統計」(厚生労働省)

再び下降に転じており、2022（令和4）年には1・40まで低下し、全国と同様の傾向にあります。山梨県の合計特殊出生率は全国を上回るものの、県民希望出生率（1・87）、人口置換水準（2・07）から大きく乖離しています。

## 6 出生数と15〜49歳女性人口の推移

本県の出生数の推移をみると、1996（平成8）年に約9千人生まれていた子どもは、



出典:「人口動態統計」(厚生労働省)

## 人口減少は時間との闘い

出生数が減少傾向に転じてから既に30年ほど経過しているため、出生率が多少回復しても、今後数十年は人口が減り続けます。何故ならば、将来、子を持つことができる若い世代が確実に減っていくからです。

2030年代に入ると、若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況となり、2030年代に入るまでのこれからの6〜7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと言われています。

2022（令和4）年には4,759人と約47%まで減少、また、15〜49歳の女性人口は「20万6千人」から「14万2千人」へと約30%減少しています。

出生数の減少に歯止めをかけるためには、若い世代の減少に歯止めをかけること、出生率を上向かせること、これらの両面で改善を図ることが必要となります。

## Ⅱ 人口減少危機突破に 向けた取組

### 1 人口減少危機突破共同宣言

県では、こうした人口減少という危機的な状況を克服すべく、令和5年6月に全国初となる「人口減少危機突破宣言」を行いました。

また、同年7月には、市町村・企業・団体の代表者と「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、全県を挙げて人口減少危機を突破するための抜本的・集中的な取り組みを開始しました。



#### やまなし人口減少危機突破共同宣言

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。また、大都市圏と地方における人口移動の不均衡は、地方の過疎化や地域産業の衰退等をもたらす大きな要因となっています。

本県の最近における人口動態を見ると、社会増減では2年連続の転入超過となったものの、自然増減では、ひとたび上昇のきざしをみせた合計特殊出生率も再び下降に転じました。総人口は43年ぶりに80万人を下回り、まさに危機的な状況となっています。

その背景には、結婚や子どもを望んでも、出会いの機会の少なさや、経済的な不安定さ、子育ての負担感、出産・育児・仕事の両立の難しさなど様々な要因から「希望がかなえられない」という、県民の社会に対する悲観的なとらえ方があります。また、若者が大都市圏での仕事や暮らしに魅かれて多数転出していっている現状にも向き合わなければなりません。

こうした状況を改善し、人口減少の危機を突破するためには、県・市町村・民間企業等、全ての関係者が一丸となり、この危機的な状況を克服する決意を共有することがはじめの一歩となります。

以上の認識に立ち、私たちは、全ての県民が山梨での生活に希望と将来への展望をもてるよう、また、ふるさと山梨が、未来にわたって永く愛すべきふるさとであり続けられるよう、オールやまなしの総力を尽くし、この危機を克服・突破すべく、全力で取り組んでいくことをここに宣言します。

2023年7月27日

山梨県知事・27市町村長・

「やまなし人口減少危機突破共同宣言」宣言団体一同

### 2 人口減少危機対策パッケージ (暫定プラン)

さらに、同年8月には、県民それぞれのライフステージに寄り添い切れ目のない支援を実現するため、その取り組みの方向性や関係施策を整理するとともに新たな課題に向けた取り組みを取りまとめた「人口減少危機対策パッケージ(暫定プラン)」を公表しました。

対策パッケージでは、取り組みの方向性として、「安心できる生活基盤の整備」「キャリアと子育ての両立」「関係者との連携」の3つに整理し、学び・しごと・結婚・出産・子育てなどのライフステージに応じた切れ目のない支援を行っていきます。

### 3 人口減少危機対策本部事務局の設置

同年10月には、全庁部局横断的に有機的連携を強力に確保しながら、今後長期にわたって取り組みを継続的に推進していくため、知事直轄の組織として「人口減少危機対策本部事務局」を新設しました。



左)長崎知事

中央)山梨中央銀行  
古屋頭取

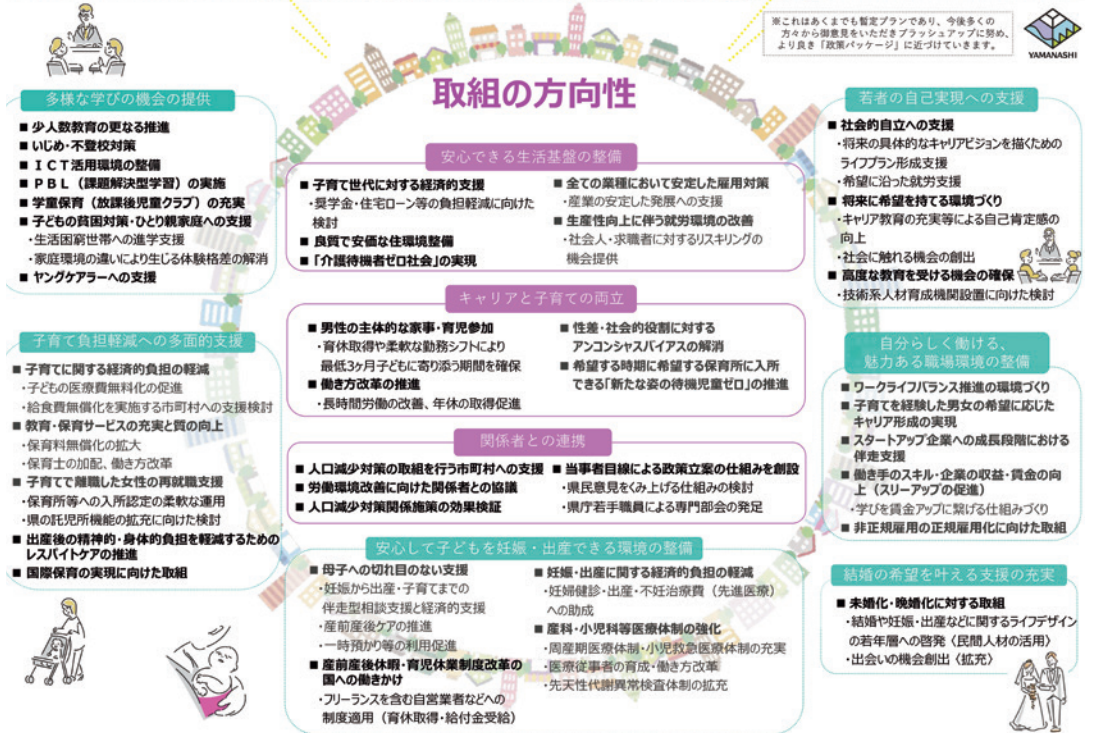
右)細田事務局長

当事務局には、人口減少危機対策の総合調整及び推進等を担う「人口減少危機対策企画グループ」と、人口減少に関する情報の収集・分析などを担う「人口減少調査研究グループ」があります。

また、人口減少対策は行政だけでなく、民間事業者などあらゆるステークホルダーと協働して対策の推進を図る必要があることから、山梨中央銀行様から職員を派遣いただき、一緒に日々の業務に取り組んでいます。

# 山梨県 人口減少危機対策パッケージ (暫定プラン)

～それぞれのライフステージにおいて、切れ目のない支援を実現～



## 自然増に資する取り組み

対策パッケージに基づき、全庁をあげて様々な施策を行っていますが、ここでは、人口減少危機対策本部事務局で行っている取り組みをいくつか簡単に紹介させていただきます。

遊休公共施設などを子育て世帯等へ向けた住宅へ転用することのよう  
な取り組みを、市町村の皆様の協力を得ながら県内全域に広げたいと考えています。



今後、本件をモデルケースとして、

子育て世帯等をターゲットとした良質かつ安価な住環境を整備するため、廃止予定の県職員宿舎を売却するにあたり、公募型プロポーザル方式で、より優れた提案を持つ売却事業者を選定しました。

○人口減少危機対策基礎調査 (経済要因)

子育て世代の経済的負担の実態や出生率上昇を阻害する経済要因を的確に把握し、本県の人口減少危機対策に資する効果的な施策の立案や持続可能な取り組みに繋げるため基礎調査を実施しています。基礎調査結果につきましては市町村の皆さんへも提供させていただきます。

県職員が抱える「結婚」「出産」「子育て」に係る課題を解決するため、当事者である職員自らが自分ごととして支援策を考案する県庁の若手職員による専門部会を立ち上げました。各部局から有志を募集し、

○「若手職員専門部会」による検討

① 出会い・結婚、② 妊娠・出産、③ 子育てに分かれて活動を行い、部会で挙がった提案を知事へ政策提言として報告しました。

提言内容は、県のホームページで公表予定です。



○安心結婚・子育てやまなしライフデザイン  
啓発事業

結婚・子育ての標準モデルを可視化し、若年層に結婚・子育てを含めた人生を考える機会を提供することで、結婚・子育てに対する不安感を払拭することを目的として、ライフイベントごとに必要な情報、家庭を持つ意義やライフプラン形成の参考となる冊子、啓発動画を作成しています。



ライフデザイン冊子表紙(案)

○少子化対策の効果検証に関する  
研究プロジェクト

内閣官房参与で国の社会保障・人口減少問題を担当する山崎史郎氏をはじめとする専門家チームとタッグを組み、国や地方自治体、企業、地域などが取り組む少子化対策が出生率の向上に効果があるのか、本県がモデル地域となつてその有効性を検証するプロジェクトをスタートしました。

研究期間を令和7年度までとし、少子化対策の効果について、「働き

方改革・雇用改革」、「プレコンセプションケア推進」、「地域力向上」の3つのテーマを設定し、データに基づく分析とヒアリング等の考察により研究を行い出生率の向上に影響を及ぼす可能性の高い指標を明らかにします。

少子化対策の効果検証に関する研究プロジェクトについて

目的

どのような少子化対策が出生率向上に効果があるのかを、山梨県内をフィールドに検証

概要

1. 少子化対策の効果について、データに基づく分析とヒアリング等の考察により評価 **第1期**
2. 出生率に影響を及ぼす可能性の高い指標(職場・地域)の設定 **第2期**
3. 上記点を踏まえた少子化対策の有効性の検証 **第2期**

期間

第1期

R5年10月～R6年03月(R5年度下期)

第2期

R6年04月～R8年03月(R6-7年度)

主な研究内容

3つのテーマ(チーム)に分かれて研究

働き方改革・雇用改革チーム

- ① 企業の働き方改革の推進に関する調査
    - ▶ 働き方改革等に関する企業及び労働者の実態調査実施・分析
    - ▶ 企業・業界ヒアリング調査
  - ② 雇用環境の改善に向けた検討
    - ▶ 雇用実態の把握や、雇用改革の効果分析(R6年度以降)
- (関係部局… 産業労働部)

プレコンセプションケア推進チーム

- 妊娠・出産に関する知識向上、プレコンセプションケア、不妊治療支援による、子どもを産みたい希望を叶える環境の整備
- ① 専門家による推進チームの結成
  - ② 協力企業・自治体の選定
  - ③ プレコンセプションケアの実施と効果分析(R6年度～)
- (関係部局… 子育て支援局)

地域力向上チーム

- 子育て世帯に対する地域の包容力・寛容性の向上
- ① 加速化プランの具体化に基づくアドバイス
  - ② 協力自治体への支援・連携
  - ③ 地域力向上の効果検証
- ※主にR6年度以降に活動

備考

- ▶ 国際医療福祉大学・人口戦略研究所が山梨県の協力を得て、山梨県内をフィールドとして研究を実施。県は研究に必要な情報の提供、市町村や企業、関係機関との仲介を行うなど、計画がスムーズに進行するよう協力する。
- ▶ 第2期の研究内容については柔軟に見直しを検討していく。

○『やまなし人口減少危機突破共同宣言』

マニフェスト(企業版)の募集  
県では、「共同宣言」に御賛同いただいた企業等をはじめ、今後「働き方改革」に取り組もうとされる企業が、現在、自らが取り組んでいることや今後取り組もうとしていること、企業PR等を記載した『やまなし人口減少危機突破共同宣言』マニフェスト(企業版)を募集しています。

作成していただいたマニフェストは、『やまなし人口減少危機突破共同宣言』マニフェスト集」として県ホームページで公開しています。  
山梨県/やまなし人口減少危機対策特設ページ  
(pref.yamanashi.jp)



社会増に資する取り組み

コロナ禍以降、地方移住への関心は高まっています。この背景には、テレワークが普及したことによる転職なき移住や、都市部と地方部



双方に生活と仕事の拠点を持つライフスタイルである二拠点居住のニーズが急激に高まったことが考えられます。

県では、引き続き、東京圏に隣接していながら豊かな自然環境を有し、近い将来にはリニア中央新幹線が開業するなど、他には類を見ない本県の優位性をいかし、場所に縛られない暮らし方・働き方による本県への人の流れの創出・拡大を図っていきます。

○やまなし二拠点居住・移住総合WEBメディア「Y-charge（ワイ・チャージ）」

二拠点居住地・移住地としての本県のブランド力を強化し、本県への新たな人の流れを創出するため、二拠点居住・移住に興味のある方から『選ばれる地』となるよう、二拠点居住地・移住地としての山梨県の魅力について深く掘り込んだ記事を発信していきます。

移住者の声や県内市町村の概要、それぞれの二拠点居住・移住に関するサイトをご案内しています。是非、ご一読下さい。

Y-charge HOME ARTICLE EVENT & NEWS USEFUL INFO CONTACT LOCAL MAP



人口約500人!山梨県で一番小さい村・丹波山村に移住した3人が語る村の魅力

人口わずか519人(2023年10月1日現在)の丹波山村は、ここ10年で30・40代と9歳以下の子ども人数が増えている。山梨県の秘境ともいえるこの地に移住者が増えているのだ。実際に移住した3人に、移住の決め手や暮らしで感じる村の魅力を語ってもらった。

○やまなしクリエイティブ人材誘致事業

東京圏の潜在的なクリエイティブ人材(先進的・創造的なノウハウを持ち、地域課題の解決方法を提案・実践する意向のある人材)をメインターゲットとし、セミナーやフィールドワークを実施することで、二拠点居住地・移住地



○都内で開催されたセミナー

コロナ禍を脱して日常を取り戻しつつある令和5年度を、「人口減少危機突破元年」として「やまなし人口減少危機突破共同宣言」を行い、対策パッケージ(暫定プラン)の公表により抜本的・集中的な取り組みをスタートした人口減少危機対策ですが、人口減少という極めて重大かつ喫緊の課題は、県だけの努力で解決することは不可能です。引き続き、市町村をはじめとするあらゆる関係者の皆様の叡智を集結し、本県の実情に合った実効性のある施策の展開を図っていききたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

## 4 今後の展望



○峡南地域でのフィールドワーク

としての本県のブランド力を強化し、「人が人を呼ぶ」人口流入の好循環や地域の活性化事例の創出に取り組んでいます。

Y-charge HOME ARTICLE EVENT & NEWS USEFUL INFO CONTACT LOCAL MAP



起業・移住で自分らしい生き方を実現!自然の中はオープンな対話に最適な場所

東京都内から山梨県北杜市に家族で移住した村本彩さんは、2023年夏に宿泊機能付きワーキング&交流スペース「ヒュッゲの森 Hostel & Workspace」をオープンさせた。移住先として北杜市を選んだ理由や移住してからの家族の変化、この場所での実現したことについて話を聞いた。



WEB



Instagram



Facebook



## 山梨県におけるこれからの空き家対策に求められるもの

研究員 宇佐美 淳

### 1 はじめに

山梨県は全国で空き家率が最も高い。5年毎に国が行う住宅・土地統計調査によると、山梨県の空き家率は2013年の22.0%よりは改善しているものの、最新の2018年では21.3%で引き続き全国で最も高く、最も低い埼玉県の10.2%と比べて2倍以上である（なお、今年度最新の調査を行っている）。

その要因としては、本調査に二次的住宅、つまり別荘等も含まれているということが大きい。日本有数の別荘地でもある北杜市の清里地区や富士山麓の地域では、数もさることながら、所有者の高齢化やコロナ禍における移動の制限等により、管理が行き届いていないという課題も見られる。

本稿では、国土交通省が実施している空き家対策モデル事業に今年度山梨県内で初めて採択された、「使用貸借契約による空き家の保全を図るモデル事業―地域が求める人物像の可視化によるマッチングの合理化―」（事業実施責任者は特定非営利活動法人イエカラ）において、筆者が担当したWEBアンケート調査の分析から今後の空き家対策のあり方について考えてみたい。

### 2 調査の概要

アンケート調査は今年10月、LINEリサーチ株式会社が提供しているLINEリ

リサーチを利用し、WEB方式により事前調査と本調査の二段階で実施した。

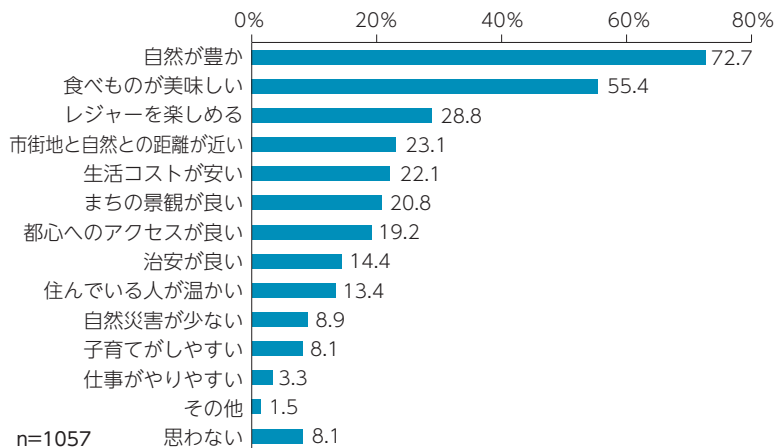
まず、事前調査では、LINEリサーチに登録している全国の15～69歳の男女21,006人を対象に「あなたは山梨県で移住生活（短期間でのお試し移住やお試し起業を始め、二拠点・多拠点居住、長期間での本格的な定住や就業（個人事業の実施を含む）をしてみたいと思いませんか」との質問で実施し、「そう思う」を始め「まあまあそう思う」、「過去に検討したことはある」、「二拠点・多拠点居住ならしてみたい」が併せて4,861人（出現率：23.1%）という結果となった。

その後、事前調査で抽出された4,861人を対象に、同居者の有無や山梨県内での移住生活希望の有無及びその理由など9項目について本調査を実施し、1,057人から回答を得た（回答率：21.7%）。

### 3 調査の結果

まず、「山梨県で移住生活をしてみたいと思えますか。思う場合その主な理由は何ですか」との質問（複数回答）については、「思う」が91.9%、「思わない」が8.1%となるとともに、思う場合の理由については、グラフで示したとおり「自然が豊か」が72.7%で最も高く、次いで「食べものが美味しい」が55.4%、「レジャーを楽しめる」が28.8%となっている。

山梨県への移住希望の有無と理由 (MA)



次に、「山梨県内で移住生活をしてみたいと思う地域はどのような地域ですか」との質問に対しては、「都市部近郊」が34.0%で最も高く、次いで「中心市街地」が26.7%、「中山間部」が19.3%となっている。

この内、山梨県で移住生活をしてみたいと思う人を対象とした「実際に山梨県内で移住生活することを想定した場合、空き家を活用して生活すること（そこに住んで暮らすことやそこで何か事業を行い活用することなど）についてどう

「賃貸借契約」と「使用貸借契約」の違い

	根拠法	大まかな違い
賃貸借契約	宅地建物取引業法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借主は貸主に賃料を支払うことで物件を使用し、使用にあたっての修繕等は貸主が行う。</li> <li>・借主は返還する際に原状回復すること等が求められる。</li> <li>・士業による重要事項の説明と契約が必須となる。</li> </ul>
使用貸借契約	民法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸主から借主には無償ないし安価で物件が貸し付けられるが、使用期間中、借主が行ったりフォーム等の費用は借主側の負担で行われる。</li> <li>・貸主は原則としていつでも借主に対して契約を解除し、その返還を要求することができる。</li> <li>・契約にあたっては、士業の介入は任意であり、契約内容も協議の上での決定となる。</li> </ul>

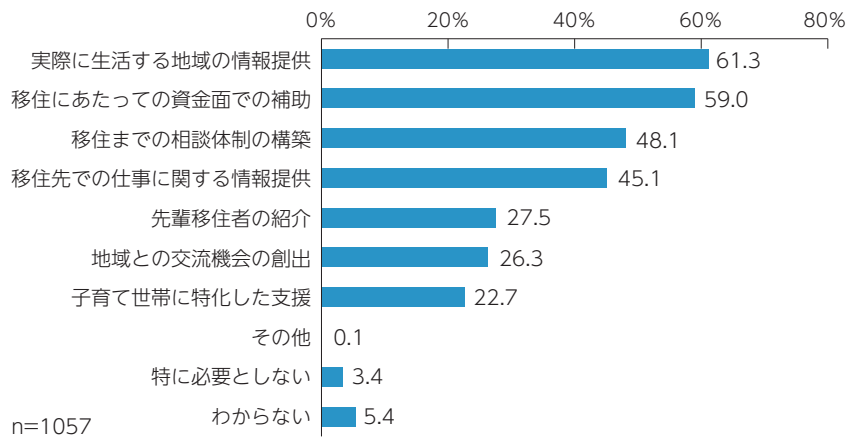
「思いますか」との質問に対しては、「してよみてよ」と思う」が54・1%で最も高く、次いで「是非してみたいと思う」が20・5%、「どちらともいえない」が20・0%となっている。

更に、山梨県内での移住生活で空き家を活用することに肯定的な人を対象とした「活用して生活する空き家の契約方法」として、『賃貸借契約』ではなく『使用貸借契約』で行うことについてどのように「思いますか」との質問（契約方法の違いについては表のとおりで、回答者には同様の説明を行っている）に対しては、「どちらともいえない」が42・1%で最も高く、次いで「まあまあそうしたい」が28・1%、「わからない」が16・6%、「そうしたい」が6・9%となっている。

本アンケート調査の結果を分析すると、山梨県内での移住生活を希望する場

4 調査結果の分析

山梨県内への移住生活に伴う行政等からの必要な支援 (MA)



なお、「実際に山梨県内で移住生活をすることを想定した場合、行政やまちづくり関係機関からどのような支援を必要としますか」との質問（複数回答）に対しては、グラフで示したとおり「実際に生活する地域の情報提供」が61・3%で最も高く、次いで「移住にあたっての資金面での補助」が59・0%、「移住までの相談体制の構築」が48・1%となっている。

5 おわりに

合、その理由として豊かな自然が多く挙げられたが、それ以外にも、実際に移住生活をしてみたいと思う地域は都市部近郊で、そこには、移住生活を希望する理由にもある「市街地と自然との距離が近い」と感じている回答者も一定数いることがその要因の1つとして考えられる。

また、山梨県内での移住生活に空き家を活用することについては、回答者の7割強が肯定的とみられる中で、空き家を使用貸借契約で活用することについては、3割強が前向きな回答を示した。現在は、購入や賃貸借契約が主流である中で、そもそも使用貸借契約という形態を知らない場合が多く、実際の生活として想像することが難しいことから、「どちらともいえない」や「わからない」との回答が多くなったものと思われるが、使用貸借契約による空き家の利活用についても、1つの解決策としての可能性が窺われる。

そして、山梨県内での移住生活にあたって行政などの関係機関に求める支援としては、情報、資金、相談体制が多くを占める結果となった。

ここまで、国土交通省令和5年度空き家対策モデル事業の採択案件に係るWEBアンケート調査結果から、山梨県におけるこれからの空き家対策に求められるものについて若干の考察を行った。

今年度実施されている住宅・土地統計調査の結果が今後公表されることとなるが、それと併せて、本アンケート調査結果が今後の空き家対策の参考になれば幸いである。

# 市町村の 元気印

## 行政サービスと

## ボランティア活動

NPO法人 未来の荒川をつくる会

会長 飯野 正久

NPO法人未来の荒川をつくる会は、平成22年に「今よりも美しいふるさとであって欲しい」との願いから、人と自然の共生する社会づくりの一翼を担おうと結成されました。

具体的な活動は、毎月第1日曜日に実施している荒川及び支流の河川清掃と親子を対象に川の大切さを学ぶ「子ども水辺楽校」の開催、中・高校生を対象にしたSDGsをテーマにした



講演や環境保護実践教育の場の提供などが柱となっています。

河川清掃は、令和5年度中に実施150回に達する予定で、ボランティアの参加者が延べ11,000人近くになる見通しです。回収したごみは自転車やタイヤなどの粗大ごみからプラスチック類など2トン車約200台分になります。当会の活動が知られるにつれ市民の河川美化ひいては環境保全意識の向上は目覚ましいものがあり、自転車、大型家電等の粗大ごみは激減したものの、海洋汚染の元凶とも言われるプラスチック等の投棄は依然後を絶ちません。

ゴールの見えにくい「必要でなくなるのが目標」というアンビバレント的な矛盾を抱える悩ましい活動ではありますが、当面は「継続は力なり」の成果を期待して実践していきたいと思えます。

「子ども水辺楽校」は、小学生以下の幼児・子供に川遊びを通して、多くの命を育む川の大切さを学んでいただくとの趣旨で、荒川に住む魚の展示のほかアマゴの放流やつかみ取りなどを楽しんでいます。平均700人程度の親子が参加し、今年で13回目となります。

中・高校生を対象にした環境教育では、高校での講演のほか、河川清掃に毎回平均40人程度の高校生が参加し環境保全活動への理解を深める実践の場となっています。当会の清掃活動に、積極的に生徒の参加を進めるなど環境教育を進めた県立甲府城西高校は環境省から表彰されています。ちなみに当会も甲府市、山梨県、日本河川協会、



国土交通大臣から表彰ないし感謝状をいただいています。

一連の活動を展開する中で、胴長靴や草刈り機などの装備品の更新・充実に多くの経費を要し、参加者に提供するおにぎりのみそ汁の簡単な朝食の提供にも支障が出かねない財政状況があります。ボランティアに支えられるNPOの宿命でもあります。この点常に行政サービスの範囲を意識させられます。河川清掃はその高い公共性にもかか



わらず、ボランティア活動頼りでよいものかという疑問です。SDGsの理念に沿った発想を新たにしたい施策が求められる中で、行政サービスは最大のコストを要求され、河川美化はこの基準に達しない可能性は否定できません。しかし、河川美化への取り組みは放置されるべきものではないとすれば、人件費を要しないボラ

ンティア活動を支援することは行政の効率的発想に合致するのではないのでしょうか。各種ボランティア活動によって行政サービスの補完がされている実態を双方が前向きに評価することこそWin-Winの関係となり、ボランティアの士気も高まるのではないのでしょうか。

